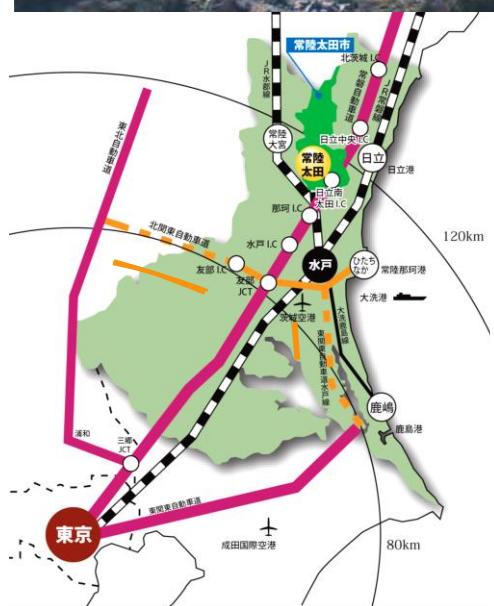


茨城県北に誕生した新たな都市交流拠点

～常陸太田市東部地区 産業用地のご案内～



【事業面積】

・約26.1ha

【立地環境】

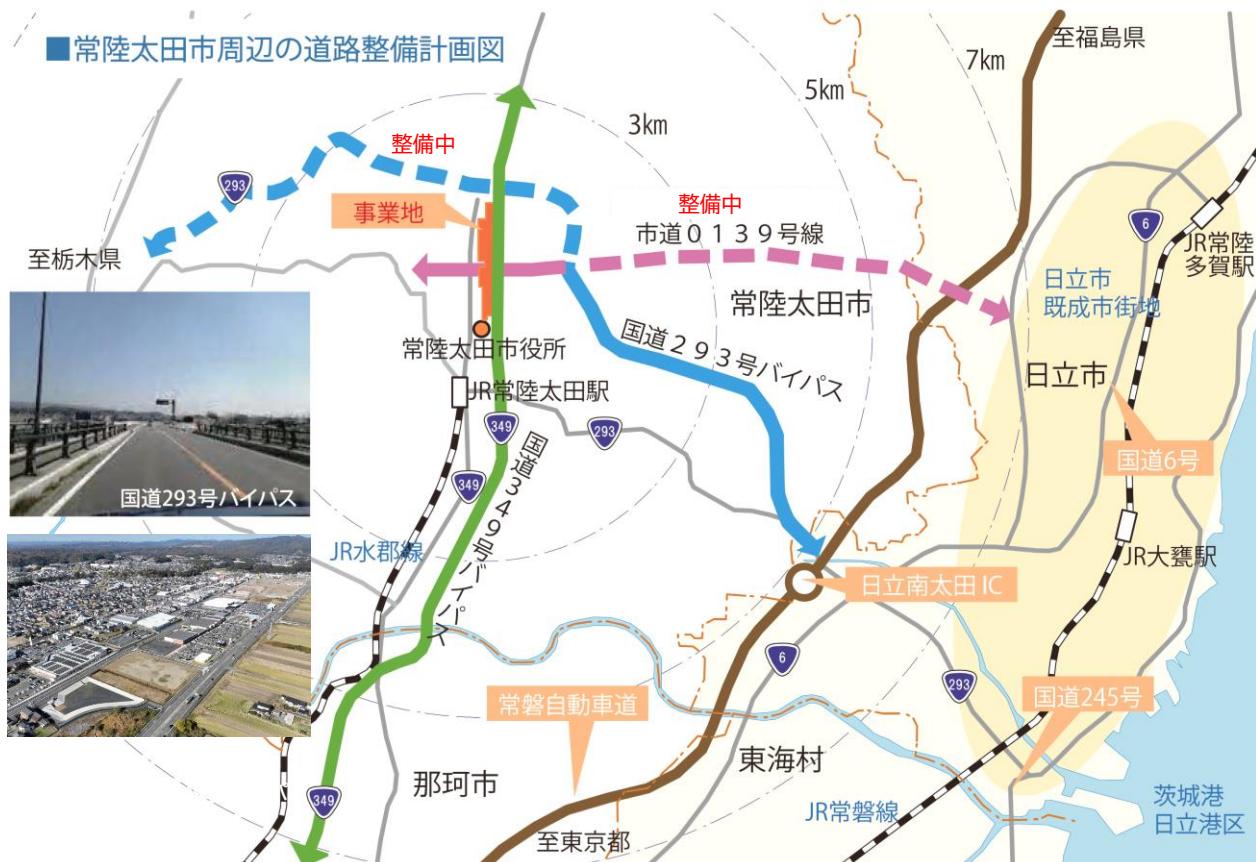
- ・東京都心から約110Km、水戸市から約20Km
- ・JR水郡線常陸太田駅から約2Km
- ・日立港から約10Km、常陸那珂港から約20Km

【交通アクセス】

- ・常磐自動車道日立南太田 IC から国道293号経由で約10分
- ・那珂 IC から国道349号経由で約20分
- ・東京駅から JR 常磐線及び JR 水郡線経由で JR 常陸太田駅まで 約 2 時間



広域幹線道路整備により周辺からのアクセス環境が向上



〈事業地へのアクセス道路の整備〉

- ・3ルートの幹線道路開通により、周辺から常陸太田市へのアクセスが飛躍的に向上
- ・水戸市、那珂市、常陸太田市を結ぶ国道349号バイパスが全線4車線開通
- ・日立市、常陸太田市の中心市街地を結ぶトンネル(市道0139号線)を整備中
- ・国道293号バイパスの供用開始により、常磐自動車道日立南太田 ICへのアクセス強化

道路網の拡充により20分圏内の商圏人口が約20万人に拡大

〈整備前の商圏図〉



20分圏内商圏人口が倍増

UP

凡例

- 10分圏
- 20分圏
- 30分圏

〈道路網の拡充による商圏図〉



種別	10分圏	20分圏	30分圏
人口総数	27,600	93,900	288,400
世帯数	9,800	34,600	110,800

種別	10分圏	20分圏	30分圏
人口総数	42,100	188,900	317,200
世帯数	15,000	69,600	121,800

※自動車による到達距離圏による。人口・世帯数は2018年の概数。

常陸太田市の少子化・人口減少対策

○新婚家庭家賃助成

民間賃貸住宅に居住する新婚家庭に**最大48ヶ月、月1.5万円**の家賃助成。

○住宅取得促進助成

市内に住宅を取得した子育て世帯等に対し、**最大90万円**を助成。

○子育て世帯等住宅増改築助成

子育て世帯等と同居のために増改築した際、**最大20万円**を助成。

○不妊（不育）治療費助成

不妊（不育）治療費のうち、医療保険が適用されず、高額の医療費がかかる体外受精及び顕微授精について、1回の治療につき**10万円**を限度に助成。

○妊娠婦医療費助成

県の医療福祉費支給制度（マル福）の対象外である妊娠婦の医療費を助成。
助成対象を産婦人科での診療だけでなく、通常疾患（歯科、眼科、皮膚科等）にまで拡大。さらに、妊娠婦の所得制限を撤廃。

○保育園・幼稚園保育料の減免

保育園（0歳～2歳児）**保育料半額以下**。保育園**3人目は0歳から無料**。

○給食費の減額

保育園・幼稚園ともに**給食費無料**。小学校・中学校の給食費を**2分の1に減額**。

○乳幼児・小中高生医療費助成

市独自に、**18歳までの医療費を助成**。また、所得制限により
県のマル福非該当となった児童の医療費を助成。

〈常陸太田市東部土地区画整理事業の進捗状況〉

- ・常陸太田市東部土地区画整理事業組合が設立(2019年8月)
- ・盛土造成工事の開始(2019年10月)
- ・B街区にカインズが開業(2023年3月)
- ・A街区にフォレストモールが開業(2023年4月)
- ・D街区に太田警察署の新庁舎が完成し移転開署(2023年9月)



官民連携のまちづくりを積極的に推進。工事は着々と進行中

●事業概要

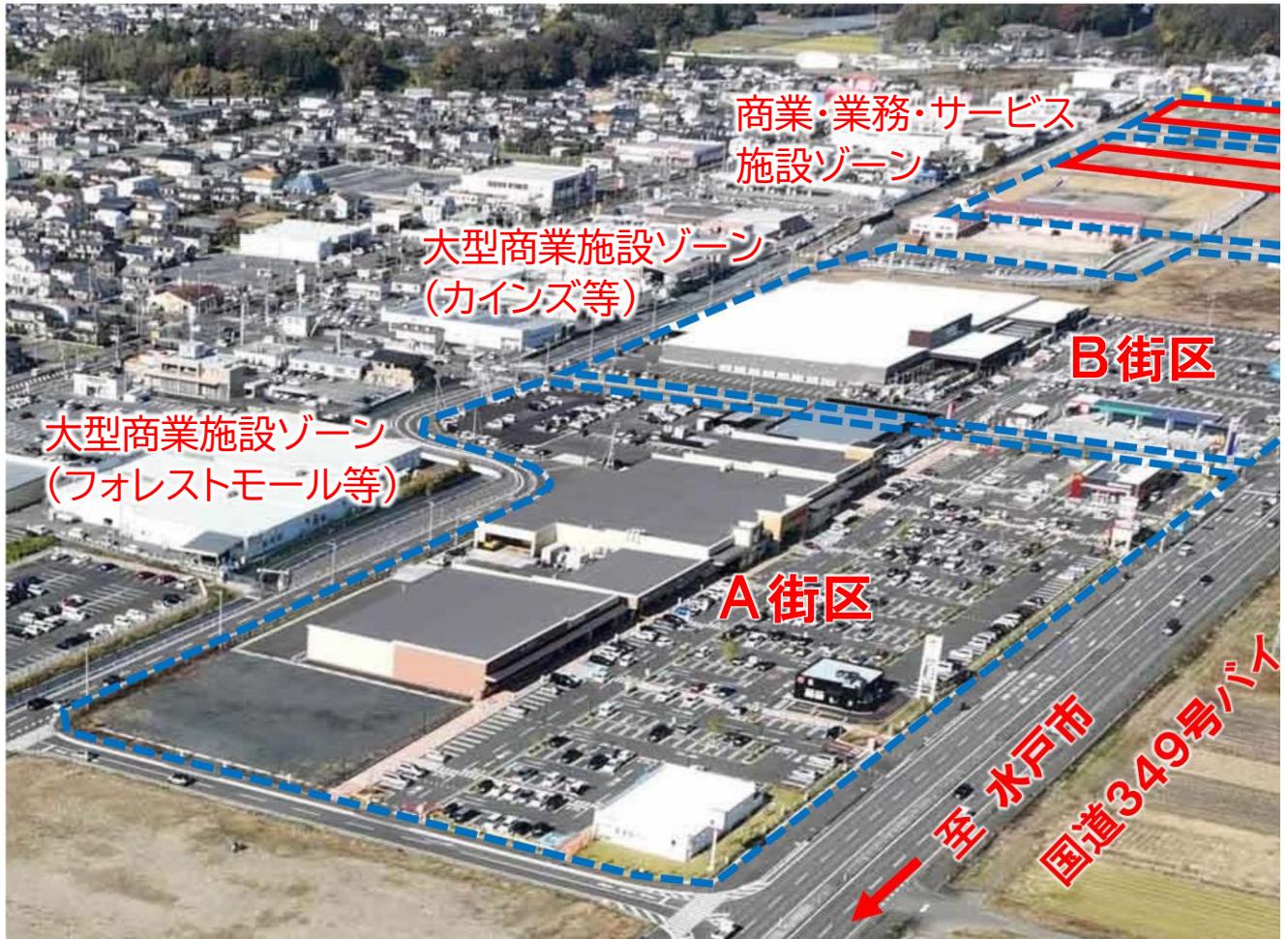
- ・事業名称 常陸太田市東部土地区画整理事業
- ・所在地 茨城県常陸太田市馬場町他
- ・施行面積 約26.1ha
- ・事業方式 土地区画整理事業（業務代行方式）
- ・事業主体 常陸太田市東部土地区画整理事業組合
- ・用途地域 準工業地域(建蔽率60%、容積率200%)

●概略スケジュール(予定)



常陸太田市に商業・業務・サービスなど多彩

広域幹線道路がクロスする立地環境と約26.1haの大規模用地のポテンシャルを最大限発揮し、多彩な都市サービス機能と快適な環境が融合する、茨城県北の核となる都市交流拠点の創出をめざします。



A 街区 約4ha
フォレストモール等
※核テナント ヨークベニマル
(2023年4月開業)



B 街区 約5ha
カインズ等
(2023年3月開業)

な機能を複合した都市交流拠点を創出します

■常陸太田市東部地区の企業誘致状況
(2025年11月現在)

業務・公益施設ゾーン



進出企業募集中
(約1.1ha)

進出企業
募集中
(約1.1ha)

決定
D街区 約5ha

決定
決定

決定

調整池

決定

決定</

常陸太田市東部地区への出店に際しての優遇制度のご案内

当市では、大街区を活用した商業・業務用地の整備を行い、買い物環境の向上や雇用の創出を図り、若者世代の定住促進や持続可能なまちづくりを目指し、土地区画整理事業を進めております。

近年、少子化・人口減少対策を重点課題に掲げ多くの施策を実施してきており、近隣市町村から多くの子育て世帯などの若者世代が転入してきています。

この度、これらの若者世代を対象とした企業を誘致するための最大限の優遇制度をご用意いたしました。是非これらの優遇制度を利用され、東部地区への進出をご検討ください。

①固定資産税の課税免除・・・固定資産税を5年間免除

土地・家屋・償却資産に係る固定資産税を全額免除

※固定資産の取得価格の合計が5000万円超が対象

課税免除の期間が通常3年間を5年間に延長

※不動産賃貸業・管理業・学校教育業など一部対象外業種あり

②立地企業への奨励措置・・・奨励金を5年間交付

固定資産税※+都市計画税相当額を交付

通常3年間を5年間に延長

※課税免除された部分を除く

※固定資産の取得価格の合計が5000万円超が対象

③企業等雇用奨励措置・・・上限10万円／人を5年間交付

市民の新規雇用者1人当たり10万円を限度に交付

通常3年間を5年間に延長

※固定資産の取得価格の合計が5000万円超が対象

④指定業種の立地促進奨励措置・・・年間500万円を10年間交付

店舗面積1m²当たり5000円を交付

※年間500万円(5000万円を限度) 交付期間は10年間

※指定業種例 衣料品店(紳士服・子供服等)、飲食店(カフェ・寿司店)、

大型家具店、書店、スポーツ用品・玩具・娯楽用品・楽器店等

⑤立地企業等上下水道料金補助・・・年間最大300万円を5年間交付

上下水道料金の50%を交付

※料金の1/2、年間300万円を限度

交付期間は5年間

〈お問い合わせ先〉

●常陸太田市役所 <https://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/>
茨城県常陸太田市金井町3690 電話0294-72-3111

【企業誘致・優遇制度に関するお問い合わせ】

○常陸太田市商工観光部 商工振興・企業誘致課
内線621、622 Email:yuchi@city.hitachiota.lg.jp

【区画整理事業・造成工事に関するお問い合わせ】

○常陸太田市建設部 都市計画課
内線226、236 Email:tokei4@city.hitachiota.lg.jp



じょうしるさん
常陸太田市公式マスコットキャラクター